

第3部会における加古川市総合計画(原案)修正案一覧(基本目標3 活力とにぎわいのあるまち)

No	施策	該当箇所	頁	ご意見等の内容	部会(案)	区分
1	全般			産業分野については、それぞれが連環しており、相乗効果を生み出す取組も多い。都市全体の人口問題との関連も深く、個別施策の枠に納まらないため、大きな方向性の中で記載できるような調整はできないか。	原案を以下のとおり修正します。 (No1,2,3を一括) P30 8章まちづくりの基本目標 3活力とにぎわいのあるまち 「農業や工業、商業等を振興するとともに、 産業相互の連携による相乗効果を生み出し 、活力とにぎわいのあるまちをめざします。」	原案修正
2	商業・サービス業の振興 観光の振興		76 77	商業・サービス業と観光は不可分である。観光振興は必ず、商業振興につながる。	原案を以下のとおり修正します。 (No1,2,3を一括) P30 8章まちづくりの基本目標 3活力とにぎわいのあるまち 「農業や工業、商業等を振興するとともに、 産業相互の連携による相乗効果を生み出し 、活力とにぎわいのあるまちをめざします。」	原案修正
3	全般			基本目標3は非常に重要な項目である。加古川市が元気で、楽しく、住みたいと思えるまちであるためにも、産業や観光をどう刺激し、活性化していくか。人口問題も関係する、大事なところである。力を入れて、失敗をおそれずに取組を推進してもらいたい。また、新しいものを取り入れることもひとつの方法だが、今あるものをいかに活用するか、発信していくかが重要である。情報発信には特に力を入れて取り組んでもらいたい。	原案を以下のとおり修正します。 (No1,2,3を一括) P30 8章まちづくりの基本目標 3活力とにぎわいのあるまち 「農業や工業、商業等を振興するとともに、 産業相互の連携による相乗効果を生み出し 、活力とにぎわいのあるまちをめざします。」	原案修正

第3部会における加古川市総合計画(原案)修正案一覧(基本目標4 快適なまち)

No	施策	該当箇所	頁	ご意見等の内容	部会(案)	区分
1	計画的な土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ●都市機能の適切な誘導と集積 ●産業系土地利用の推進 	78	土地利用において、開発行為等による災害リスクについても留意しておく必要があるのではないか。	<p>原案を以下のとおり修正します。 (No.1、2を一括)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市機能の適切な誘導と集積 <p>「人口減少、高齢化の進展による都市の低密度化が進みつつある中、市街地の拡散を抑制しながら、<u>災害リスクにも配慮しつつ</u>、都市拠点等に適切な機能の誘導と集積を図ることが必要となっています。 そのため、<u>都市基盤の整備によるストック効果を最大限引き出しながら、本市の地域特性を踏まえた</u>、集約型都市構造化への転換に向けた取組が重要です。」</p>	原案修正
2	計画的な土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ●都市機能の適切な誘導と集積 ●産業系土地利用の推進 	78	大型幹線道路の整備によるストック効果を産業だけでなく、地域全体の活性化に向けた取組につなげていく記載が必要ではないか。	<p>原案を以下のとおり修正します。 (No.1、2を一括)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市機能の適切な誘導と集積 <p>「人口減少、高齢化の進展による都市の低密度化が進みつつある中、市街地の拡散を抑制しながら、<u>災害リスクにも配慮しつつ</u>、都市拠点等に適切な機能の誘導と集積を図ることが必要となっています。 そのため、<u>都市基盤の整備によるストック効果を最大限引き出しながら、本市の地域特性を踏まえた</u>、集約型都市構造化への転換に向けた取組が重要です。」</p>	原案修正

第3部会における加古川市総合計画(原案)修正案一覧(基本目標4 快適なまち)

No	施策	該当箇所	頁	ご意見等の内容	部会(案)	区分
3	幹線道路・港湾機能の充実	●東播磨港の整備促進	81	東播磨港の防災対策について、わかりにくいいため具体例を記載。	<p>原案を以下のとおり修正します。</p> <p>●東播磨港の整備促進 1段落目 「国の重要港湾の指定を受けている東播磨港については、防潮堤や陸閘(りっこう)等の施設について防災対策を実施してきました。」</p> <p>※陸閘(りっこう)・・・閉鎖することで海水の侵入を防止するとともに、開放することで堤防等の海側にある港湾、漁港、海浜等を利用するために人や車両等が堤防等を横断するようにする施設(国道交通省HPから引用)</p>	原案修正
4	幹線道路・港湾機能の充実	●東播磨港の整備促進	81	港の本来の機能は、物流拠点として地域経済の活性化につながるものである。安全で快適な港湾施設の整備、というよりも、地域経済を下支えする重要な施設である、という視点で記載することが望ましいのではないかと。	<p>原案を以下のとおり修正します。</p> <p>●東播磨港の整備促進 2段落目 「引き続き、地域の経済を下支えする、安全で快適な港湾施設の整備を促進することが求められています。」</p>	原案修正
5	公共交通機能の充実	●コミュニティ交通の充実	82	姫路市や明石市と比べ、加古川市では学生のバス利用者が非常に少ないことが、経営の厳しさにもつながっている。一方で、乗務員不足については、企業の問題であることから、特筆する必要はないのではないかと。	<p>原案を以下のとおり修正します。</p> <p>●コミュニティ交通の充実 2段落目 「また、交通事業者の経営状況は厳しさを増しており、・・・」 ※「深刻な乗務員不足や、利用者減少に伴う」を削除</p>	原案修正

第3部会における加古川市総合計画(原案)修正案一覧(基本目標4 快適なまち)

No	施策	該当箇所	頁	ご意見等の内容	部会(案)	区分
6	防災・防犯のための基盤の整備	●総合的な治水対策の推進	83	【第2部会報告(資料3-2 No.15)を再掲】 防災に関する取組はハード整備だけでは限界があるため、P67に記載するソフト事業との連携を重視していく必要がある。P83、P67ともに、近年の降雨状況や自然災害の状況を踏まえた、踏み込んだ記載をしてもよいのではないか。	原案を以下のとおり修正します。 P83 ●流域治水対策の推進 「局地的な豪雨や台風による浸水などの被害が多発する中、河川や下水道の整備に加え、ため池や田なども活用し、流域全体で雨水の流出抑制を図る総合的な治水対策を推進することが必要です。」 P67 ●災害予防の推進 2段落目 「避難者の健康を守るため、避難所の適切な運営を確保することはもとより、地域主体の防災訓練の促進を図るとともに、新たな浸水想定に基づき総合防災マップを活用した出前講座などで避難所等の位置や避難経路について啓発し、非常時に適切な行動ができるよう、平時から市民の防災意識を高めるための支援が重要です。」	原案修正
7	生活に身近な道路の整備	●道路の整備・改良	84	加古川市は平坦な地形特性をもち、自転車利用がさかんである。安全な自転車利用に向けた空間整備や環境整備などの取組も有用と考える。現在取り組んでいる、あるいは、取り組もうとしていることがあれば、何らかの形で記載してはどうか。	原案を以下のとおり修正します。 ●道路の整備・改良 1段落目 「狭あいな道路や踏切、また、自転車通行空間などの改良を進め、安全な道路空間の確保に努めています。」	原案修正